

京都市告示第 86 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第 4 条の規定に基づき、次の里道を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

令和 4 年 4 月 13 日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	淀 里 0161 号	伏見区淀樋爪町382番地の 1 地先 同町388番地の 1 地先	
2	淀 里 0162 号	伏見区淀樋爪町407番地の 1 地先 同町401番地地先	

(廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	淀 里 0102 号	伏見区淀樋爪町397番地の 2 地先 同上	

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	淀 里 0013 号	伏見区淀樋爪町397番地の 1 地先 同町397番地の 2 地先	
2	淀 里 0021 号	伏見区淀樋爪町406番地の 1 地先 同町416番地の 1 地先	
3	淀 里 0025 号	伏見区淀樋爪町387番地の 4 地先 同町384番地の 2 地先	
4	淀 里 0103 号	伏見区淀樋爪町394番地地先 同町388番地の 2 地先	

(建設局土木管理部道路明示課)